

# 思わぬケガをしっかりとサポート！ 団体総合生活補償保険

この保険は一般社団法人富山県建築組合連合会を保険契約者とし、一般社団法人富山県建築組合連合会の組合員とその従業員を加入者とする団体総合生活補償保険の団体契約です。

## 団体割引20%！

団体契約のため20%の割引が適用され、個人でご加入されるより保険料が割安です。

手術は傷害入院保険金日額の最大10倍お支払い！  
所定の手術を受けたとき、入院中かそれ以外かにより傷害入院保険金日額の10倍または5倍をお支払いします。

## ご家族も

### ご加入いただけます！

ご家族の方も団体割引20%でご加入いただけます。



## 充実の補償内容！

本人型・家族型  
ニーズに合わせて2つのタイプ。  
補償の対象となる事故は、国内・国外を問いません。

お申込みは  
かんたんです！

添付の加入申込票に必要事項をご記入・署名のうえ、申込締切日までに下記一般社団法人富山県建築組合連合会事務局、または各地域組合事務局までご提出ください。

申 込 締 切 日 : 2019年11月25日(月) 必着

お 申 込 先 : 一般社団法人富山県建築組合連合会事務局または各地域組合事務局

保 險 期 間 : 2019年12月1日午後4時から2020年12月1日午後4時まで  
(ご契約期間)

保 険 料 払 込 方 法 : 2019年11月25日(月)までに、一般社団法人富山県建築組合連合会事務局または各地域組合事務局へご持参ください

# 団体総合生活補償保険

## こんなときに保険金をお支払いします

国内・国外を問わず、工作中、日常生活中やレジャー中などにおけるさまざまな事故によるケガを補償します。

また、ケガで死亡した場合は死亡保険金をお支払いします。

<事故の例>

交通事故によるケガ



建物の火災・倒壊などによるケガ



スポーツ中のケガ



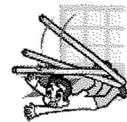
旅行中のケガ



階段から落ちてケガ



建物からの落下物による道路通行中のケガ



※ D、E、F、Gコースにご加入の場合は、被保険者の方が、職業または職務従事中(通勤途上を含みます)に被ったケガに限り補償されます。住居と職場を同じくする方、就業中か否かの区別が明らかなでない職種の方および職業に就いていない方は、D、E、F、Gコースにはご加入いただけませんので、A～C、Hコースにご加入ください。

※詳しい補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については「お支払いする保険金のご説明」をご覧ください。

## 被保険者(補償の対象となる方)となれる方

被保険者ご本人となれる方	①組員・従業員	②組員・従業員の配偶者	③組員・従業員のお子さま	④組員・従業員のご両親、兄弟姉妹(別居でも可)	⑤組員・従業員と同居の親族
(注)被保険者ご本人とは、加入申込票の「被保険者(本人)」欄に記載された方をいいます。				 例: 従業員の弟	
本人型	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
家族型	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>

被保険者となる方の範囲	①ご本人*1	②ご本人の配偶者	③ご本人またはご本人の配偶者と同居の親族*2(別居の親族*2は補償の対象となりません)	④ご本人またはご本人の配偶者と別居の未婚*3のお子さま
(注)被保険者ご本人以外の方を加入申込票に記名する必要はありません。自動的に補償の対象となります。			例: お子さま、ご両親など 	例: 下宿をしている大学生のお子さまなど 
本人型	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
家族型	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

\*1 上記「被保険者ご本人となれる方」の範囲内で、加入申込票に「被保険者(本人)」として記載された方をいいます。

\*2 親族とは、6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。

\*3 未婚とは、これまでに婚姻歴がないことをいいます。

(注)ご本人とご本人以外の方との関係は、保険金をお支払いする事故等が発生した時におけるものをいいます。

# 保険金額(ご契約金額)と保険料

## 本人型

一人分の補償のみ必要な方、別居のご両親やお子さまにおすすめです。

### 1. 仕事中・仕事中以外補償プラン

<保険期間1年、職種別B、傷害入院保険金支払対象期間(支払限度日数) 180日・免責期間 0日、傷害通院保険金支払対象期間 180日・支払限度日数 90日・免責期間 0日、傷害後遺障害保険金対象外特約セット>

コース	補償内容	保険金額	一時払(年間)保険料
A	傷害死亡保険金額	5,000千円	30,000円
	傷害入院保険金日額(免責期間 0日)	10,000円	
	傷害手術保険金	①入院中に受けた手術 傷害入院保険金日額の10倍 ②上記以外の手術 傷害入院保険金日額の 5倍	
	傷害通院保険金日額(免責期間 0日)	4,000円	
B	傷害死亡保険金額	3,450千円	25,000円
	傷害入院保険金日額(免責期間 0日)	8,000円	
	傷害手術保険金	①入院中に受けた手術 傷害入院保険金日額の10倍 ②上記以外の手術 傷害入院保険金日額の 5倍	
	傷害通院保険金日額(免責期間 0日)	3,500円	
C	傷害死亡保険金額	1,990千円	15,000円
	傷害入院保険金日額(免責期間 0日)	4,000円	
	傷害手術保険金	①入院中に受けた手術 傷害入院保険金日額の10倍 ②上記以外の手術 傷害入院保険金日額の 5倍	
	傷害通院保険金日額(免責期間 0日)	2,300円	

### 2. 仕事中のみ補償プラン

<保険期間1年、職種別B、傷害入院保険金支払対象期間(支払限度日数) 180日・免責期間 0日、傷害通院保険金支払対象期間 180日・支払限度日数 90日・免責期間 0日、就業中のみ傷害危険補償(事業主・役員・従業員)特約・傷害後遺障害保険金対象外特約セット>

コース	補償内容	保険金額	一時払(年間)保険料
D	傷害死亡保険金額	5,000千円	18,000円
	傷害入院保険金日額(免責期間 0日)	9,000円	
	傷害手術保険金	①入院中に受けた手術 傷害入院保険金日額の10倍 ②上記以外の手術 傷害入院保険金日額の 5倍	
	傷害通院保険金日額(免責期間 0日)	5,000円	
E	傷害死亡保険金額	3,330千円	13,000円
	傷害入院保険金日額(免責期間 0日)	5,000円	
	傷害手術保険金	①入院中に受けた手術 傷害入院保険金日額の10倍 ②上記以外の手術 傷害入院保険金日額の 5倍	
	傷害通院保険金日額(免責期間 0日)	4,000円	
F	傷害死亡保険金額	1,560千円	6,000円
	傷害入院保険金日額(免責期間 0日)	2,500円	
	傷害手術保険金	①入院中に受けた手術 傷害入院保険金日額の10倍 ②上記以外の手術 傷害入院保険金日額の 5倍	
	傷害通院保険金日額(免責期間 0日)	1,800円	
G	傷害死亡保険金額	1,230千円	4,000円
	傷害入院保険金日額(免責期間 0日)	2,000円	
	傷害手術保険金	①入院中に受けた手術 傷害入院保険金日額の10倍 ②上記以外の手術 傷害入院保険金日額の 5倍	
	傷害通院保険金日額(免責期間 0日)	1,100円	

## 家族型

ご家族が3人以上の方なら家族型をご検討ください

<保険期間1年、職種別B、傷害入院保険金支払対象期間(支払限度日数) 180日・免責期間 0日、傷害通院保険金支払対象期間 180日・支払限度日数 90日・免責期間 0日、傷害後遺障害保険金対象外特約セット>

コース	補償内容	保険金額			一時払(年間)保険料
		ご本人	配偶者	親族	
H	傷害死亡保険金額	2,530千円	1,000千円	500千円	25,000円
	傷害入院保険金日額(免責期間 0日)	3,000千円	2,500千円	1,500千円	
	傷害手術保険金	①入院中に受けた手術 傷害入院保険金日額の10倍 ②上記以外の手術 傷害入院保険金日額の 5倍			
	傷害通院保険金日額(免責期間 0日)	2,000千円	1,500円	1,000円	

(注1) 上記保険料は、団体割引20%(被保険者数1,000名から5,000名未満)を適用しています。

(注2) 保険料は被保険者(補償の対象となる方)ご本人の職種級別によって異なります。職種級別Aの方の保険料および下記についてご不明な点がございましたら、取扱代理店または引受保険会社までお問合わせください。

職種級別A…会社事務員、医師など職種級別B以外のご職業および主婦・学生・無職者など

職種級別B…農林業作業、漁業作業、採鉱・採石作業、自動車運転者(助手を含む)、木・竹・草・つる製品製造作業、建設作業

※告知していただいたご職業・職務が事実と反する場合、ご契約を解除し、保険金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。

## ご加入にあたってのご注意

- このパンフレットは「団体総合生活補償保険」の概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。
- 団体総合生活補償保険のご契約のしおり（普通保険約款・特約）、保険証券は保険契約者（一般社団法人富山県建築組合連合会）に交付されます。
- 他の保険契約等の有無については、危険に関する重要な事項の告知事項として加入申込票に記入していただきます。正しく記入しただけなかった場合には、ご契約を解除することがありますのでご注意ください。
- ご加入時にすでに被っているケガは、告知の有無にかかわらず保険金お支払いの対象となりません。また、加入申込票記載事項（年齢、職業・職種、他保険加入状況、保険金請求歴等）等により、ご加入のお引受けをお断りしたり、引受条件を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 事故が発生した場合には、30日以内に取扱代理店または引受保険会社までご連絡ください。ご連絡が遅れた場合、それによって引受保険会社が被った損害の額を差し引いて保険金をお支払いすることがあります。

## サービスのご案内

### 【生活安心サポート】

団体総合生活補償保険に加入された被保険者（補償の対象となる方）は、以下のサービスをご利用いただけます。

- 健康・医療ご相談（健康・医療のご相談／病院情報のご提供／夜間休日医療機関情報のご提供）
- ホームヘルパーサポート（ホームヘルパー業者のご紹介）
- 暮らしのトラブル（法律）・税務ご相談（法律のご相談／税務のご相談）

※サービスをご利用いただける方は被保険者（補償の対象となる方）となります。

※保険金請求にかかわる事故等のご相談は対象となりません。また、緊急の場合やご相談内容によってはサービスをご利用できない場合があります。

※サービス内容によりご利用日・ご利用時間が異なります。

※サービスは、事前にお知らせすることなく変更・中止・終了することがあります。

※サービスは、あいおいニッセイ同和損保が委託している提携サービス会社をご提供します。

※上記はサービスの概要を記載したものです。サービス内容の詳細およびご利用方法については、ご加入後に交付される加入者証または「団体総合生活補償保険サービスガイド」でご確認ください。

### 引受保険会社

### あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

富山支店 新川支社

〒937-0041 富山県魚津市吉島2-1205-1

電話 0765-24-7007

FAX 0765-24-7109

### （ご相談・お問合わせ先）

### 取扱代理店

株式会社フリール

〒930-1335 富山県富山市下大浦57

電話 076-483-8181

FAX 076-483-8181